

■ 節電行動計画	事業者名	特別支援学校	責任者名	特別支援学校長

節電目標	昨年度ピーク比で△15%	節電実績	
------	--------------	------	--

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・職員室、研究室等の照明を間引きする。	5% <small>約1.2割減の場合</small>	し
	・使用時間や点灯場所を工夫しながら体育館の照明を1/4程度削減する。	2%	し

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空調	・使用していないエリア(教室、音楽室等)は空調を停止する。	し
	・日射を遮るために、緑のカーテン、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	し
	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。	し
	・特別教室(音楽室、コンピュータ室等)は連続利用する。	
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	
コンセント 動力	・プールの水位調整のための給排水を少なくするよう工夫する。	し
	・プール用水のろ過フィルタを清掃する。	し
	・待機電力を削減する。(特に夏休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。)	し
	・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。	し
その他	・手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。	し
	・節水こま、泡沫水洗を使用する。	

学校関係者への節電の啓発も大事です		
節電 啓発	・児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。	し
	・節電担当を決め、責任者(校長先生等)と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	
	・学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
  - ・空調については電気式空調を想定しています。
  - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
  - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
  - ・節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

■節電行動計画	事業者名	特別支援学校	責任者名	特別支援学校長

節電目標		節電実績	
------	--	------	--

区分	対策項目	実行 チェック
空調	・保健室等，健康管理上必要な場合，また，機械保護上必要な場合以外の空調機の使用を停止する。	
動力	・止むを得ない場合を除き，エレベーターの使用を出来るだけ制限する。	
動力	・開放できる自動ドアは開放し，電力を使用しないこととする。	
動力	・授業中及び昼休み中等，使用していないパソコン，プリンターの電源を消す。帰宅時は更に，コピー，印刷機等の電源を消す。	
動力	・園児・児童等の退園・下校後は，支障の無い範囲で防犯カメラの画面の電源を消す。	
動力	・電気ポットは，各校において来客用の1個以外の使用はしないこととする。	
動力	・パソコンディスプレイの照度を50%に設定し，省エネモードの徹底を図る。	
動力	・トイレの洗浄便座の電源を停止する。	
照明	・職員室，事務室において，使用していない周辺の照明を消す。	
照明	・児童下校後，職員室で出来る仕事は，できるだけ職員室で行い，教室の照明を使用しない。	
照明	・廊下・トイレ等の感知式照明は，暗めの設定にし，点灯時間もその場所に適した最小限の設定にする。	